

知 事 意 見

平成26年3月28日

美作岡山道路（吉井 IC-柵原 IC）建設事業に係る環境影響評価実施計画書について、関係市町長及び関係地域住民並びに岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価準備書に反映させるとともに、調査、予測及び評価の結果に基づき、当該事業に係る環境影響をできる限り回避し、又は低減するなど環境保全上必要な措置について特段の配慮を願いたい。

記

1 事業計画について

工事計画については、調査及び予測地点の選定、予測時期の設定等に極めて重要な情報であるので、準備書には、具体的な工事内容や工期などに関する情報を可能な限り詳細に記載すること。

2 調査、予測及び評価の手法について

- (1) 美作岡山道路については、これまで区間毎に環境影響評価を実施してきており、既に供用開始された区間もあることから、施工方法など事業計画の具体化や環境影響の予測・評価に当たっては、先行区間で蓄積された環境影響評価及び環境管理の結果などを十分にフィードバックすること。
- (2) 選定した調査地点及び予測地点が事業の実施による環境影響を的確に把握できる地点として妥当であるか、十分に検証するとともに、各地点の具体的な選定理由を準備書において明らかにするとともに、必要に応じて調査地点の追加等について検討すること。

3 環境保全措置について

環境保全措置の検討に当たっては、工期が長期間に及ぶことを勘案し、影響を及ぼす期間にも着目した上で行うこと。

また、複数案の比較検討及び実行可能なより良い技術が取り入れられているか否かの検討を通じて、実行可能な範囲内で環境影響ができる限り回避され、又は低減されているかどうか検証すること。

4 地元理解について

環境影響評価手続は、事業者及び住民等との間に円滑なコミュニケーションが図られることも期待されているため、広く事業計画に関する情報の提供に努め、準備書は、調査項目の選定根拠、使用する予測式や設定する予測条件の適切性等について、わかりやすく解説を加えるなど、縦覧図書として住民にも配慮したものとする。

5 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持について

(1) 騒音及び振動

- ① 供用時の騒音に係る予測は、自動車が安定して走行する時期に行うとしているが、暫定2車線で供用し、その後交通量の増加に応じて、4車線化を行う事業計画であり、暫定2車線での供用期間は相当程度にわたると推測される。

したがって、環境管理計画策定に当たっては、暫定2車線供用時も適切な環境管理を実施することとし、その結果に応じて環境保全措置等必要な対策を追加で講じるなど、沿道地域の住民への環境負荷の低減に繋がる計画となるよう留意すること。

- ② 準備書では、発破作業の工事計画、講じる環境保全対策及びこれらの周辺住民への周知方法等を明らかにすること。

- ③ 供用後の自動車交通に係る振動の環境保全目標として、要請限度を選定しているが、感覚閾値等にする。

(2) 水質

- ① トンネル工事に伴い排出される湧水は pH のみ予測することとしているが、ヒ素等重金属に汚染されている可能性もあることから、湧水について汚染の有無を確認するための調査方法や汚染が確認された場合の対策について検討すること。

また、準備書では、濁水、トンネル湧水の処理方法、処理施設の管理体制、排出先、排出量等用排水処理計画を先行事例なども参考にしてできる限り明らかにすること。

- ② 濁水の処理のために設置する沈砂池については、天候により濁水の発生量が左右されるため、他区間の施工実績も参考にし、十分な容量を確保するよう計画すること。

(3) 地形及び地質

土工部の切土法面においては、層理の状況によっては斜面の崩壊の可能性もあることから、斜面の崩壊等を防止するため、工法に留意すること。

(4) 土壌について

掘削土は全量盛土材として利用する計画となっているが、土壌による環境影響を可能な限り低減するためには、現況の調査結果をもとに予測・評価することに加え、設定した1単位当たりの発生土壌ごとに土壌管理を実施するなど施工管理の中で環境リスクを把握し、適切に対処することが重要であるので、土壌に係る環境影響を低減する方法を準備書において明らかにすること。

6 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全について

(1) 動物

① 猛禽類の調査等に当たっては、サシバの保護の進め方が国から示されているので、適切に調査等を実施すること。

② 移動能力が高い種は、文献調査において確認されていない場合であっても、生息の可能性はある。

よって、専門家から意見聴取するなど、広く情報収集し、調査を実施すること。

(2) 植物

植物相の春期の調査に当たっては、早春植物の生育可能性に留意し、適切に調査等を実施すること。

7 文化財について

I C周辺の盛土工事部分に遺跡が存在することから、準備書では盛土工事の影響がどの程度かを明らかにし、文化財が完全に破壊されないことがないよう関係機関と十分に協議し、適切に対応すること。